

# 令和6年度消費生活相談の概要

令和7年6月4日  
福島県消費生活課  
(福島県消費生活センター)

令和6年度に「福島県消費生活センター」に寄せられた消費生活相談の概要は、下記のとおりです。

## 記

### 1 相談件数

(令和6年度は3,420件、前年度より174件、4.8%の減少)

令和6年度に県消費生活センターに寄せられた相談件数は3,420件で、令和5年度の3,594件に比べ174件、4.8%減少した。

過去10年の推移をみると、平成27年度以降減少傾向にあり、令和5年度に引き続き、インターネット通販などの定期購入に関する相談が多く寄せられた。

### 2 相談案件当事者の状況

(70歳以上が最も多く、60歳以上が約45.9%を占める)

年代別では、70歳以上が953件(構成比27.9%)と最も多く、60歳代が617件(同18.0%)、50歳代が482件(同14.1%)と続いている。60歳以上の割合が全体の約45.9%を占めた。

20歳未満は70件(同2.0%)で、このうち令和4年4月の成年年齢引き下げにより成年となった18歳及び19歳からの相談は33件であった。

### 3 相談内容の特徴

(「商品一般」が最も多く、「インターネット接続回線」が前年度に比べ増加)

#### (1) 相談件数の多い商品・役務

商品・役務別では、多い順にフィッシングメールや架空請求などの「商品一般」が442件であり、そのほか「基礎化粧品」が132件、ダイエットサプリメントなどの「他の健康食品」が121件であった。

令和5年度に大幅に増加した「インターネット接続回線」は、同程度で相談件数が推移しており、料金が安くなるとの電話勧誘があり、契約中の事業者だと誤解し承諾してしまったため解約したいといった、光回線の契約に関する相談がみられた。

#### (2) 年代別における商品・役務の特徴

20歳未満では「インターネットゲーム」が最も多く、アパートの「不動産貸借」や「他の健康食品」も多くみられた。

20歳代では「他の内職・副業」が最も多く、SNS広告をきっかけに副業サイトへ登録し高額な契約を結んでしまったとの相談がみられた。そのほか「フリーローン・サラ金」や「エステティックサービス」も多くみられた。

30歳代以上の年代では、不審電話や迷惑メールを含む「商品一般」が最多であり、そのほか、30歳代では個人間取引を含む「相談その他」が、40歳代では「インターネット接続回線」が、50歳代及び60歳代では「基礎化粧品」が2番目に多かった。

70歳以上では「工事・建築」が多く、訪問販売で高齢の親が高額な屋根工事の契約をしてしまったといった相談がみられた。

#### (3) 販売形態・手口別の特徴

販売形態では、前年度に引き続き、「強引」や「説明不足」が要因とみられる相談が多いほか、いずれも「インターネット通販」の相談件数が多い状況である。

また、「身分詐称」が42件(36.2%)増加、「詐欺」が100件(27.5%)増加しているほか、どの項目も前年度に引き続き高止まりの状況が続いている。